

福島県報

目録

定例 第二千二百六十二号から
第二千二百七十号まで
号外 第一〇号から
第二十九号まで

条 例

一	平成二十三年四月十日に行われる福島県議会議員の一般選挙における議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に係る人口の特例に関する条例	一〇	一
二	証明の事務に係る手数料の徴収に伴う関係条例の整備に関する条例	二	二
三	福島県証明事務手数料条例	三	三
四	福島県職員定数条例の一部を改正する条例	四	三
五	福島県出先機関設置条例の一部を改正する条例	四	三
六	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	四	三
七	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	四	三
八	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	四	三
九	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	五	三
一〇	知事等の給与の特例に関する条例	五	三
一一	職員の給与の特例に関する条例	五	四
一二	福島県行政財産使用料条例の一部を改正する条例	五	四
一三	福島県市町村振興基金条例の一部を改正する条例	五	四
一四	福島県原子力発電所立地地域振興基金条例の一部を改正する条例	五	四
一五	福島県県民活動支援基金条例	六	四
一六	福島県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例	六	四
一七	福島県電気用品安全法に係る事務処理の特例に関する条例	六	四
一八	福島県家庭用品品質表示法に係る事務処理の特例に関する条例	六	四
一九	福島県消費生活用製品安全法に係る事務処理の特例に関する条例	六	四
二〇	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	六	四
二一	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例の一部を改正する	六	四
二二	福島県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例	六	四
二三	福島県母子保健法に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	六	四
二四	福島県認定こども園の認定の基準を定める条例の一部を改正する	六	四
二五	福島県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例	六	四
二六	福島県へき地医療等医師確保修学資金貸与条例の一部を改正する	六	四
二七	福島県災害拠点病院等耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する	六	四
二八	福島県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例	六	四
二九	福島県へき地医療医師確保修学資金貸与条例の一部を改正する等	六	四
三〇	の条例の一部を改正する条例	六	四
三一	福島県子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進臨時特例基金条例	六	四
三二	福島県給水施設等条例の一部を改正する条例	六	四
三三	福島県墓地、埋葬等に関する法律に係る事務処理の特例に関する	六	四
三四	条例	六	四
三五	福島県水道法に係る事務処理の特例に関する条例	六	四
三六	福島県計量法関係手数料条例の一部を改正する条例	六	四
三七	福島県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例	六	四
三八	福島県工場立地法に係る事務処理の特例に関する条例	六	四
三九	福島県立テクノアカデミー条例の一部を改正する条例	六	四
四〇	福島県職業能力開発促進法関係手数料条例の一部を改正する条例	六	四
四一	福島県農業総合センター条例の一部を改正する条例	六	四
四二	福島県就農支援資金等貸付金特別会計条例	六	四
四三	福島県家畜商免許関係手数料条例の一部を改正する条例	六	四
四四	福島県土地改良法に係る事務処理の特例に関する条例	六	四
四五	福島県土地改良施設条例の一部を改正する条例	六	四
四六	福島県公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務処理の特例に	六	四

口 号 外 ペ ー ジ

規則

一	関する条例の一部を改正する条例	六	二〇	二〇
二	福島県屋外広告物許可申請等手数料条例及び福島県屋外広告物条例の一部を改正する条例	六	一四	二〇
三	福島県営住宅等条例の一部を改正する条例	六	一四	二〇
四	福島県立病院事業職員定数条例の一部を改正する条例	六	一四	二〇
五	福島県教育関係職員定数条例の一部を改正する条例	六	一四	二〇
六	外国の地方公共団体の機関等に派遣される市町村立学校職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	六	一四	二四
七	福島県警察職員定数条例の一部を改正する条例	六	一四	二五
八	福島県暴力団排除条例	六	一四	二五
九	福島県道路交通法関係手数料条例の一部を改正する条例	六	一四	二五
一〇	福島県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	六	一五	二九
一一	福島県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	六	一九	一一
一二	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	三	二〇	一一
一三	福島県市町村振興基金条例の一部を改正する条例	三	二〇	一一
一四	福島県へき地医療医師確保修学資金貸与条例の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例	三	二〇	一一
一五	福島県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	三	二〇	一一
一六	福島県立病院事業職員定数条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	三	二〇	一一
一七	福島県教育関係職員定数条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	三	二〇	一一
一八	福島県税条例の一部を改正する条例	三	二八	一一
一九	知事が管理する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部を改正する規則	八	九二	一一
二〇	福島県総合社会福祉施設太陽の国条例施行規則の一部を改正する規則	九	九二	一一
二一	福島県ハイテクプラザ条例施行規則の一部を改正する規則	二	一〇〇	一一
二二	指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則	二	一〇〇	一一
二三	福島県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則	二	一三	一一
二四	福島県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則	二	一三	一一
二五	政治倫理の確立のための知事の資産等の公開に関する条例施行規則	七	一七	一一

訓令

一	福島県財務規則の一部を改正する規則	三	一七	二〇
二	福島県行政組織規則の一部を改正する規則	三	一七	二〇
三	福島県道路監理員規則の一部を改正する規則	三	一七	二〇
四	福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則	三	一七	二〇
五	福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則	三	一七	二〇
六	福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則	三	一七	二〇
七	福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則	三	一七	二〇
八	福島県市町村振興基金貸付規則の一部を改正する規則	三	一七	二〇
九	児童手当及び子ども手当に係る知事の権限の委任に関する規則の一部を改正する規則	三	二二	一一
一〇	福島県行政組織規則の一部を改正する規則	三	二三	一一
一一	福島県旅費取扱規則の一部を改正する規則	三	二三	一一
一二	福島県文書等管理規則の一部を改正する規則	三	二三	一一
一三	福島県土地改良財産規則の一部を改正する規則	三	二三	一一
一四	福島県道路監理員規則の一部を改正する規則	三	二三	一一
一五	福島県財務規則の一部を改正する規則	三	二五	一一
一六	福島県財務規則の特例に関する規則の一部を改正する規則	三	二五	一一
一七	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	二五	一一
一八	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	二五	一一
一九	福島県農業総合センター条例施行規則の一部を改正する規則	三	二五	一一
二〇	福島県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則	三	二五	一一
二一	福島県職員公舎規則の一部を改正する規則	三	二五	一一
二二	福島県職員公舎規則の一部を改正する規則	三	二五	一一
二三	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則	三	二六	一一
二四	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
二五	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
二六	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
二七	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
二八	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
二九	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
三〇	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
三一	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
三二	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
三三	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三	二六	一一
三四	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	一	一〇	一一

告示

一〇三	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	一	一〇	一一
-----	--------------------------	---	----	----

二〇四	耕地整理組合の臨時代理人として指定した件	一		八〇	二七	同	二〇三
二〇五	市街地再開発組合の事業計画の変更を認可した件	一		八〇	二六	同	二〇二
二〇六	県外の区域から家畜等の移入を禁止する件	二		一一	二九	同	二〇一
二〇七	県外の区域からの家畜等の移入の禁止の指定を解除する件	二		一一	三〇	同	二〇〇
二〇八	県外の区域から家畜等の移入を禁止する件を廃止する件	二	11	一一	三一	同	一九九
二〇九	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により指定区域を指定する件	二	11	一一	三二	同	一九八
二一〇	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	四		八二	三三	同	一九七
二一一	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	四		八二	三四	同	一九六
二一二	漁業法により遊漁規則の変更を認可する件	四		八三	三五	同	一九五
二一三	同	四		八三	三六	同	一九四
二一四	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	四		八四	三七	同	一九三
二一五	県外の区域から家畜等の移入を禁止する件	四	12	八四	三八	同	一九二
二一六	県外の区域から家畜等の移入を禁止する件を廃止する件	四	12	八四	三九	同	一九一
二一七	平成二十二年水稲及び大豆原種の配付数量及び配付価格を定め	八		八五	四〇	同	一九〇
二一八	た件	八		八五	四一	同	八九
二一九	土地改良区の定款の変更を認可した件	八		八五	四二	同	八八
二二〇	県管土地改良事業計画を定めた件	八		八五	四三	同	八七
二二一	同	八		八五	四四	同	八六
二二二	森林病害虫防除法による駆除命令に係る事項を定めた件	八		八五	四五	同	八五
二二三	保安林の指定を解除する件	八		八五	四六	同	八四
二二四	保安林の指定実施要件を変更する予定である旨の通知をする森林	八		八五	四七	同	八三
二二五	所有者等の所在が不明のため当該通知の内容を掲示する件	八		八五	四八	同	八二
二二六	道路の供用を開始する件	八		八五	四九	同	八一
二二七	同	八		八五	五〇	同	八〇
二二八	県外の区域から家畜等の移入を禁止する件を廃止する件	八		八五	五一	同	七九
二二九	県外の区域から家畜等の移入を禁止する件	八		八五	五二	同	七八
二三〇	同	八		八五	五三	同	七七
二三一	同	八		八五	五四	同	七六
二三二	生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件	二		八五	五五	同	七五
二三三	生活保護法による指定医療機関の名称を変更した旨届出があった	二		八五	五六	同	七四
二三四	生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった	二		八五	五七	同	七三
二三五	生活保護法による医療扶助等のための施術者を指定した件	二		八五	五八	同	七二
二三六	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	二		八五	五九	同	七一
二三七	同	二		八五	六〇	同	七〇
二三八	家畜防疫員の検査を受けることを命ずる件	二		八五	六一	同	六九
二三九	同	二		八五	六二	同	六八
二四〇	同	二		八五	六三	同	六七
二四一	同	二		八五	六四	同	六六
二四二	同	二		八五	六五	同	六五
二四三	同	二		八五	六六	同	六四
二四四	同	二		八五	六七	同	六三
二四五	同	二		八五	六八	同	六二
二四六	同	二		八五	六九	同	六一
二四七	同	二		八五	七〇	同	六〇
二四八	同	二		八五	七一	同	五九
二四九	同	二		八五	七二	同	五八
二五〇	同	二		八五	七三	同	五七
二五一	同	二		八五	七四	同	五六
二五二	同	二		八五	七五	同	五五
二五三	同	二		八五	七六	同	五四
二五四	同	二		八五	七七	同	五三
二五五	同	二		八五	七八	同	五二
二五六	同	二		八五	七九	同	五一
二五七	同	二		八五	八〇	同	五〇
二五八	同	二		八五	八一	同	四九
二五九	同	二		八五	八二	同	四八
二六〇	同	二		八五	八三	同	四七
二六一	同	二		八五	八四	同	四六
二六二	同	二		八五	八五	同	四五
二六三	同	二		八五	八六	同	四四
二六四	同	二		八五	八七	同	四三
二六五	同	二		八五	八八	同	四二
二六六	同	二		八五	八九	同	四一
二六七	同	二		八五	九〇	同	四〇
二六八	同	二		八五	九一	同	三九
二六九	同	二		八五	九二	同	三八
二七〇	同	二		八五	九三	同	三七
二七一	同	二		八五	九四	同	三六
二七二	同	二		八五	九五	同	三五
二七三	同	二		八五	九六	同	三四
二七四	同	二		八五	九七	同	三三
二七五	同	二		八五	九八	同	三二
二七六	同	二		八五	九九	同	三一
二七七	同	二		八五	一〇〇	同	三〇
二七八	同	二		八五	一〇一	同	二九
二七九	同	二		八五	一〇二	同	二八
二八〇	同	二		八五	一〇三	同	二七
二八一	同	二		八五	一〇四	同	二六
二八二	同	二		八五	一〇五	同	二五
二八三	同	二		八五	一〇六	同	二四
二八四	同	二		八五	一〇七	同	二三
二八五	同	二		八五	一〇八	同	二二
二八六	同	二		八五	一〇九	同	二一
二八七	同	二		八五	一〇〇	同	二〇
二八八	同	二		八五	一〇一	同	一九
二八九	同	二		八五	一〇二	同	一八
二九〇	同	二		八五	一〇三	同	一七
二九一	同	二		八五	一〇四	同	一六
二九二	同	二		八五	一〇五	同	一五
二九三	同	二		八五	一〇六	同	一四
二九四	同	二		八五	一〇七	同	一三
二九五	同	二		八五	一〇八	同	一二
二九六	同	二		八五	一〇九	同	一一
二九七	同	二		八五	一〇〇	同	一〇
二九八	同	二		八五	一〇一	同	九
二九九	同	二		八五	一〇二	同	八
三〇〇	同	二		八五	一〇三	同	七

公 告

一五	同	二五	二九
一六	同	二五	三〇
一七	同	二五	三〇
一八	同	二五	三〇
一九	同	二五	三〇
二〇	同	二五	三〇
二一	同	二五	三〇
二二	同	二五	三〇
二三	同	二五	三〇
二四	同	二五	三〇
二五	同	二五	三〇
二六	同	二五	三〇
二七	同	二五	三〇
二八	同	二五	三〇
二九	同	二五	三〇
三〇	同	二五	三〇
三一	同	二五	三〇
三二	同	二五	三〇
三三	同	二五	三〇
三四	同	二五	三〇
三五	同	二五	三〇
三六	同	二五	三〇
三七	同	二五	三〇
三八	同	二五	三〇
三九	同	二五	三〇
四〇	同	二五	三〇
四一	同	二五	三〇
四二	同	二五	三〇
四三	同	二五	三〇
四四	同	二五	三〇
四五	同	二五	三〇
四六	同	二五	三〇

福 島 県 企 業 局

一	同	四	六
二	同	四	六
三	同	四	六
四	同	四	六
五	同	四	六
六	同	四	六
七	同	四	六
八	同	四	六
九	同	四	六
一〇	同	四	六
一一	同	四	六
一二	同	四	六
一三	同	四	六
一四	同	四	六
一五	同	四	六
一六	同	四	六
一七	同	四	六
一八	同	四	六
一九	同	四	六
二〇	同	四	六
二一	同	四	六
二二	同	四	六
二三	同	四	六
二四	同	四	六
二五	同	四	六

福 島 県 病 院 局

一	同	二	五
二	同	二	五
三	同	二	五
四	同	二	五
五	同	二	五
六	同	二	五
七	同	二	五
八	同	二	五
九	同	二	五
一〇	同	二	五
一一	同	二	五
一二	同	二	五
一三	同	二	五
一四	同	二	五
一五	同	二	五
一六	同	二	五
一七	同	二	五
一八	同	二	五
一九	同	二	五
二〇	同	二	五
二一	同	二	五
二二	同	二	五
二三	同	二	五
二四	同	二	五
二五	同	二	五

福島県議会

- 訓令 一 福島県議会事務局処務規程の一部を改正する訓令 三二
- 告示 一 政治倫理の確立のための福島県議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部を改正する規程 二二

福島県公安委員会

- 規則 二 福島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則 一〇
- 三 福島県道路交通規則の一部を改正する規則 二六

福島県選挙管理委員会

- 告示 一四 不在者投票のできる施設として指定した件 一八
- 一五 福島県知事選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件 九
- 一六 公印を新調しその使用を開始する件 九
- 一七 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件 二二

福島県監査委員

- 告示 一 福島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程 二六

福島県人事委員会

- 規則

- 一 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 六
- 二 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則 一六
- 三 職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則 一六
- 四 市町村立学校職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則 一六

- 五 職員の採用試験に関する規則の一部を改正する規則 一六
- 六 職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則 一六
- 七 職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則 一六
- 八 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則 二四
- 九 外国の地方公共団体の機関等に派遣される市町村立学校職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則 二四
- 一〇 職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則 二四

- 訓令 一 福島県人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 二二
- 告示 一 口頭により開示請求を行うことができる個人情報等を定める件の一部を改正する件 二二

福島県労働委員会

- 公告 一 あっせん員候補者として委嘱した件 二七

福島海区漁業調整委員会

- 告示 一 福島海区漁業調整委員事務局規程の一部を改正する規程 二二

福島県内水面漁場管理委員会

- 指示 一 この持ち出し等について指示する件 二六
- 告示 一 この持ち出しの禁止に係る指定水域の範囲を定める件 二六

二 平成二十三年度目標増殖量を定めた件

正 誤

平成十六年十二月三日付け第千六百二十四号中
平成二十三年三月十一日付け号外第十三号中

二 元

四

一〇七
三九

八九